



2025年5月14日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 大塚 一男  
(コード番号 5901 東証プライム市場)  
問合せ先 IR室長 木本 要  
(TEL 03-4514-2019)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分（当社非完全子会社向け）  
の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において決議しました、当社の従業員持株会である東洋製罐グループホールディングス従業員投資会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年11月29日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分（当社非完全子会社向け）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年5月14日	2025年5月14日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>5,400株</u>	当社普通株式 <u>38,970株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき2,343.5円	1株につき2,343.5円
(4) 処分価額の総額	<u>12,654,900円</u>	<u>91,326,195円</u> (本日現在の見込額であり、上記(2)の処分株式数に上記(3)の処分価額を乗じた額とする。)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	東洋製罐グループホールディングス従業員投資会 <u>5,400株</u>	東洋製罐グループホールディングス従業員投資会 <u>38,970株</u>

(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。
(注)	削除	本持株会は、取締役会決議日以降速やかに、持株会理事会の決議及び十分な周知期間を設けた当社の非完全子会社の従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。このため、上記「処分する株式数」は最大値であり、実際の処分株式数は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社の非完全子会社の従業員数に応じて確定する見込みです

## 2. 変更の理由

処分株式数等の変更は、本持株会を通じた当社非完全子会社の従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が確定したことにより生じたものです。

## 3. 今後の見通し

本件による 2026 年 3 月期における当社の連結業績への影響はありません。

以上